



寄贈資料紹介 おが大鋸

—その存在が教えてくれること—

今回紹介するのは、2018年に笠幡にお住まいの方よりご寄贈頂いた鋸です。この鋸はおが大鋸またはまえびきのこ前挽鋸と言って大きな木を柱や板などに加工する縦挽用鋸です。縦挽用鋸は、木材を繊維の方向に沿って切断するときに使います。形の特徴は幅広な鋸身で長さ84.5cm、幅33.4cm、重さは約5kgもあります。

こうした鋸を使う時には原木の木目を見極めた上で、鋸自体の重さを利用して切ります。最高の板を挽くには、職人の長年の経験と勘が必要となってきます。また、木材を切った際に出る「くず」を一般的に「おがくず」と呼びますが、「大鋸」で木材を挽いたときに出る「くず」がその由来です。

この鋸には「近江甲賀 天彦」と銘が刻まれています。この銘は、明治8年(1875)、近江(甲賀)の地で創業し、現在まで続く会社のものであることがわかりました。甲賀では前挽鋸は江戸時代中頃から製

造され、最盛期は明治40年(1907)頃です。なお、出荷先は、国内だけでなく当時日本の領土であった台湾、マニラなどにも及び、明治・大正期には一大産地として発展しました。

甲賀で大鋸が作られるようになった理由は、鍛冶の燃料になる松炭が生産され鋸を使うこびき木挽も多かったため。また、古くから良質な木材の産地としても知られ、林業の盛んな地域性も背景にありました。平成27年3月には、前挽鋸や鋸製造に使われた道具、関連資料などが「近江甲賀の前挽鋸製造用具及び製品」として国指定重要有形民俗文化財にも指定されています。

博物館には、今は古くて使われなくなってしまったものも多く寄贈されています。しかし、それらの資料の存在は私たちに現在失われてしまった技術や文化など様々なことを教えてくれます。

(学芸担当 藪島英之)

川越の船問屋、伊勢安作成の「甘諸受払帳」についての一考察

はじめに

当館では、昨年の10月13日（土）から11月25日（日）までの計38日間の日程で、第46回企画展「川越とサツマイモ」を開催しました。サツマイモ関連の展示としては、旧サツマイモ資料館からの移管資料を中心とした平成19年の収蔵品展「サツマイモ」以来となるもので、今回は、川越とサツマイモの関わりが概観できるような展示内容に心がけました。

また昨年は、ちょうどサツマイモの一品種で、川越いもの代名詞でもある紅赤が発見されて120年の記念すべき年でもあったことから、現在なお伝統品種の紅赤の主産地となっている埼玉県入間郡三芳町にある三芳町立歴史民俗資料館（以下資料館）と連携して実施しました。（資料館の会期は9月14日から11月25日までの計61日間）



写真1 展示風景

お蔭をもちまして、当館は15,347人、資料館は1,890人と多くの方々にご覧いただき、ご好評をいただきました。

今回の2館の連携では、ポスターやチラシなどの掲示や配布といった周知活動での協力だけではなく、お互いの館が立地する地域性や歴史の変遷に鑑み、資料館担当者と打ち合わせを行い、展示内容が重複しないように配慮しました。具体的には、当館では、川越でサツマイモが名物となるに至った背景を絵画や文献を中心に実物資料で概観して、併せて菓子や文化活動を紹介し、また資料館では、産地面からの視点に重きを置いて栽培方法や流通面を中心としました。その結果、川越地方のサツマイモの歴史背景や生産の実態を2館で補い合うことができました。

特に、現在の川越においては、サツマイモの生産が大変少なく、サツマイモとの関わりがイメージしづらい傾向がありましたが、資料館と連携することで、広い視点で見ることが可能になったのではないかと思います。アンケート結果からも、資料館の展示を見て来館され、サツマイモの歴史がよく分かったという方がいらっしました。今回の展示を機として、より多くの方に、内容をご覧いただける展示ができるようさらに努めていきたいと思えます。

さて、資料館における展示では、サツマイモの流通の項目で、地域に伝わる仕切状の分析を通じて、サツマイモが三芳地域から東京の甘諸問屋へ届くに至る輸送の様子が詳しく紹介されました。川越では、これまでのところ仕切状は見つかりませんが、市内在住の齋藤文夫氏のご協力をいただき、「甘諸受払帳」を取り上げ、展示することができました。

本稿では、展示では資料紹介にとどまったこの受払帳の内容について、以下のとおり検討を試みました。

1 「甘諸受払帳」とは

「甘諸受払帳」は、現所蔵者である齋藤文夫氏の先々代の頃、新河岸川舟運における下新河岸の船問屋伊勢安によって作成されたものです。この新河岸川舟運は、江戸時代初期に火事で焼失した仙波東照社の再建資材を運んだのが始まりとされ、その後川越五河岸と呼ばれる河岸場が、江戸への荷と江戸からの荷の集散地として明治時代にかけて賑わいました。その中でも伊勢安は、寛文年間頃（1661～79）の創業と伝わり、主に材木や糠灰などの肥料を取り扱う船問屋として栄えました。

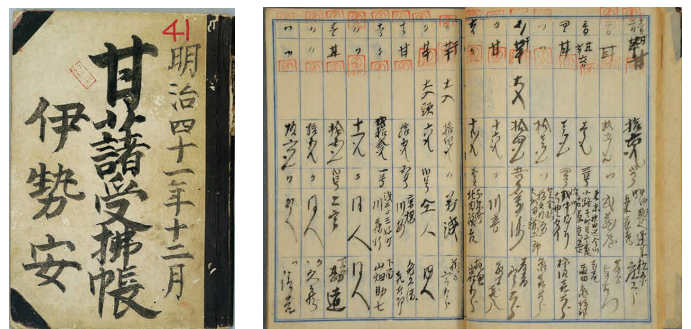


写真2 甘諸受払帳（齋藤文夫氏蔵）

本資料は、船問屋業を営むにあたって作成された二千数百点にも及ぶ古文書類が伝来する中の一冊です。当時の川越におけるサツマイモの流通を知ることのできる資料としてとても貴重です。

装丁は、右綴じの冊子形式で、厚板の表紙と裏表紙を持ち、60丁の本文からなります。寸法は縦240mm×横165mmです。表紙には「明治四十一年十二月甘藷受払帳 伊勢安」とあります。この甘藷受払帳は、甘藷だけではなく、芋（さといも）やその他唐茄子（かぼちゃ）、人参、牛蒡など根菜類についての取引内容も書かれています。そしてそれぞれの取引ごとに、日付、甘藷や芋など種類の別、数量（俵数）、利用する船名、送り先、送り主が記述されています。

書かれた期間は、明治41年（1908）12月1日から大正8年（1919）2月20日までの約10年と4か月ですが、甘藷が収穫、保存、輸送される時期は秋から翌年の春にかけてであるため、それを一季とすると11年分にあたることになります。本資料記載の総合計は1,027件、うち甘藷の件数は678件となっています。

表①

始まりの日付※1	終わりの日付※1	件数（内甘藷の件数）	甘藷の割合	指数※2	甘藷の俵数	指数※3
1 明治41年12月1日	明治42年5月2日（4月28日）	168件（104）	61.9%	100	1151俵	100
2 明治42年10月8日（10月13日）	明治43年4月24日	183件（138）	75.4%	109	1526俵	133
3 明治43年10月26日	明治44年5月18日（4月24日）	171件（97）	56.7%	102	936俵	81
4 明治44年8月26日	明治45年4月25日（4月22日）	128件（75）	58.6%	76	747俵	65
5 明治45年10月22日	大正2年4月26日	114件（87）	76.3%	68	747俵	65
6 大正2年10月7日	大正3年4月13日（4月11日）	122件（81）	66.4%	73	893俵	78
7 大正3年11月7日	大正4年5月7日（4月26日）	78件（48）	61.5%	46	516俵	45
8 大正4年11月1日	大正5年4月7日	28件（15）	53.6%	17	107俵	9
9 大正5年10月23日	大正6年4月1日	17件（16）	94.1%	10	123俵	11
10 大正6年11月5日	大正7年4月5日	13件（12）	92.3%	8	98俵	9
11 大正7年10月27日	大正8年2月20日	5件（5）	100%	3	16俵	1
	合計	1027件（678）	66.0%		6860俵	

※1（ ）内は甘藷の日付が違う場合
 ※2 明治41年から42年の甘藷の件数を100とした時の当該年の指数
 ※3 明治41年から42年の甘藷の俵数を100とした時の当該年の指数

2 「甘藷受払帳」に記された内容

(1)一季ごとの件数の推移

表①は、一季ごとに最初に書かれた日付から最後に書かれた日付と件数などをまとめたものです。これを見ると、一部例外がありますが、取引の大部分が10月から始まり、芋などを含めると5月中旬までに、甘藷は4月中には終わっていることが分かります。これは、甘藷の収穫時期や保存期間を含めての輸送状況を反映した期間となっています。こうした重量のかさむ甘藷などの芋類や根菜類の輸送に使用された船は、米穀や日用品、材木などを運ぶ船とは別に運用され、ちょうどその時期に飛来する渡り鳥の雁になぞらえて、雁船などと呼ばれ親しまれたといわれています。

本資料に記載された芋などを含めた全体の件数に対する甘藷の割合を見ると、66%余りとなり、7割近くを甘藷が占め、輸送の中心となっていることが分かります。また、11の季節ごとの移り変わりは、明治42年の時には甘藷取引の件数、俵数共に最大となりますが、その後は一時を除いて減少の一途をたどり、そして最後の年には、件数が明治41年の3%まで落ち、俵数においては実に1%にまで減少します。本資料に大正8年以降の記載がないのは、その年以降、舟運による甘藷などの取引が行われなくなったためであると推測されます。

では、わずか10年余りの間に、ここまで急激な変化が生じた理由は何でしょうか。当時すでに甘藷は川越の名物として関東をはじめ広く世間に周知され、特に大消費地である東京に向けて、新河岸川舟運を利用して川越地方（現在の川越市、所沢市、狭山市、富士見市、ふじみ野市、三芳町など）が主要な産地となり、大量の甘藷が運ばれていました。東京で甘藷の消費が減少するのは、大正12年に起きた関東大震災後といわれており、本資料の段階では、需要はまだ多くあったと考えられます。

表から窺える変化の背景として、一つは明治43年8月の大洪水が挙げられます。連日降り続いた降雨によって、利根川の洪水と合わせて、荒川筋は堤防が決壊して明治以降で最大の出水となり、その後の国の治水計画が大きく変わりました。溢れることの前提から、堤防を連続して築き、川を直線化して海に早く流す治水への転換でした。新河岸川も例外ではなく、大正10年から改修工事が行われて、昭和6年に通船停止令が出され舟運の幕が閉じることとなります。本資料の段階ではまだそれ以前ではありますが、要因として考えられるのではないのでしょうか。

そしてもう一つは、大正3年を機として、取扱件数、俵数共に劇的に減少したことが、はっきりと数値に出ていることです。大正3年は、前年より件数が40以上、甘藷の俵数は370以上減り、翌年には更に件数が50、俵数は400以上減少しています。この数字を見ることによって、改めて大正3年5月1日に開通した東上鉄道（現在の東武東上線の前身）が物資の輸送形態を大きく変えていったことが窺えます。

(2)明治41年12月から明治44年5月まで3季（339件）の甘藷取引の考察

①甘藷の送り先について

表②は、記載された送り先をまとめたものです。3季339件のうち、送り先数は67件となっています。この送り先を見ると、屋号で書かれたものと個人名で書かれたものがあります。屋号で書かれたのは甘藷問屋と思われませんが、個人名で書かれた場合には、規模が小さいという訳ではなく、送る俵数が1俵の時もあれば、多い場合もありました。甘藷の需要先として焼き芋屋は大きく関係しており、明治期の地誌の中には、「釜土は3個や4個並べるのを大店とし」などと、竈をいくつも持っている焼いも屋のことが記されています。個人名の場合は、問屋ではなく、問屋を経由せずに焼いも屋などの小売店を直接送り先としていることが考えられます。

②送り先の立地について

表②から送り先に地名が入っているものをまとめると次のようになります。1番多いのが本所区（現墨田区）の9箇所（内個人名7箇所）、続いて浅草区（現台東区）の7箇所（内個人名6箇所）、深川区（現江東区）6箇所（内個人名4箇所）、神田区（現千代田区）6箇所（内個人名4箇所）、日本橋区（現中央区）5箇所（内個人名2箇所）、下谷区（現台東区）3箇所（内個人名1箇所）、芝区（現港区）3箇所（内個人名2箇所）、京橋区（現中央区）2箇所（内個人名1箇所）、牛込区（現新宿区）2箇所（個人名）、本郷区（現文京区）1箇所（個人名）、南葛飾郡砂村（現江東区）1箇所（個人名）、千住町（現足立区）1箇所です。

新河岸川舟運の終着点浅草の花川戸のある浅草区はもちろんですが、対岸の本所区が一番多く、隣接する神田区や下流の深川区、隅田川の河口から海上を西行しての芝区、内陸に入った入谷区や本郷区、そして牛込区にも送り先が存在します。当時の東京15区の実に10区と広範囲に及んでいることが分かります。

表②

名称	住所	記載回数
1 菅原屋		34
2 川島		17
3 平重		17
4 川島		16
5 〇		15
6 稲毛屋	本所区三田松坂町	13
7 小松屋		13
8 小松屋		12
9 上富		10
10 〇		10
11 漆木兼吉	本所区駒込浅草町	8
12 山田吉重	日本橋区船場	8
13 川平		7
14 吉屋兼重	神田区今小橋	7
15 山	本所区西船場	7
16 長谷川升五郎	神田区和泉橋	6
17 市川久太郎	本所区菊川町	5
18 川島	下谷区入谷町	5
19 吉市		5
20 藤中		5
21 川島		4
22 岡治	神田区美富橋	3
23 川藤	浅草区三好町	3
24 中野英次郎	下谷区上野町	3
25 松澤		3
26 本橋徳吉	本所区中ノ郷横川町	3
27 石屋	深川区	2
28 漆木兼次郎	本所区白土町	2
29 大野タイ	深川区	2
30 金子兼五郎	南葛飾郡砂村	2
31 川乙		2
32 大澤		2
33 島崎屋	本所区船場町	2
34 野口庄太郎	浅草区元吉町	2

③送り主について

では一方で、送り主（荷主、生産者）はどうだったのでしょうか。表③は、送り主の所在について、地名がついたものをまとめたものです。記載回数とは、名寄せして合算した回数になります。

まず地域を見ると、川越周辺の22の地域（現在の4市1町）に及んでいることが分かります。1番多いのが市内の藤間、そして所沢市の下富、三芳町の上富、市内の松原・寺尾、所沢市の南永井・北岩岡、狭山市の堀兼・入間川と続きます。これを見ると河岸場に近い藤間が最も多くなっていますが、その他を見ても、下富、上富、南永井、堀兼など、武蔵野台地上の川越いもの主要な生産地と関連していることが分かります。川越市域では、江戸時代はまだ甘藷の生産は高まっていなかったことが知られますが、藤間、松原、寺尾、中福、赤坂、今福の名が見え、この頃までには生産されるようになっていたことが窺えます。

ただ、川越市域や河岸場に隣接する地域、川越より内陸部の地域があるのは、物資の輸送上の経費や時間などの利便性から分かりますが、下富や上富、南永井、北永井や竹間沢など、川越より東京に近く立地し、それぞれの近くの河岸場を利用した方が、より合理的であると思われる地域からも利用があることについては、明確な理由はよく分かりません。

続いては、送り主の回数を見てみます。一番多いのは松原の仙松で、39回に及び他を圧倒しています。続いて亀久保の喜太郎が18回、地元藤間の喜八が16回、与右衛門が15回、堀兼の常吉が12回と続きます。船問屋伊勢安を利用した1件当たりの平均取引量は6.7俵で、11季の中での最大は大正3年1月21日の55俵がありますが、この時は三度に分けられており、一度に送ったものとしては、明治41年12月19日の34俵が最大です。松原の仙松が送る量は、6から10俵程度がほとんどで、量としては多くはありませんが、送り先が複数あり、定期的に送っていることが分かります。

また、いつも決まった送り先の場合もあります。上松原の辰次郎は6回全て武蔵屋に、上留（上富）の新八は10回全て〇に、その上、量もほとんどが12俵で送っています。決まった量を送る約束を双方で取り交わしているようにも想像されます。

珍しい例としては、入曾の六之助（苗字の記載あり）の場合があります。回数は3回と多くはありませんが、

名称	住所	記載回数
35 〇本		39
36 山崎菊蔵	浅草区北清島町	2
37 黒田巳之助	本所区原宿町	1
38 小林忠吉	深川区東船場町前	1
39 浅野金次郎	浅草区善通	1
40 伊勢安		1
41 飯橋屋	千住	1
42 藤澤	本所区	1
43 堀兼吉	浅草区北清島町	1
44 加藤安五郎	京橋区仲町	1
45 方本夕	本所区	1
46 川浅	神田区西小川町	1
47 川口広か	本所区松坂町	1
48 川崎蔵之助	深川区東船場町	1
49 川庄	浅草区善通	1
50 川成屋	下谷区金杉町	1
51 川瀬	日本橋区	1
52 川岸	日本橋区	1
53 北田徳吉	浅草区千束町	1
54 木ノ下松次郎	日本橋区新大塚町	1
55 幸田新三郎	深川区東船場町	1
56 船沼半吉	牛込区山吹町	1
57 小曾徳蔵	牛込区山吹町	1
58 山原	日本橋区本町	1
59 松仁	本所区	1
60 田口権右衛門	神田区船場町	1
61 田中菊次郎	深川区富岡町新東神町	1
62 漆木兼助	本所区中ノ郷東平町	1
63 豆腐屋		1
64 邦		1
65 柳井忠次郎	神田区東山下町	1
66 伊勢安	浅草区東舟町堀兼町	1
67 漆楽	日本橋区高河岸	1

同じ苗字である東京本所松倉町の俊吾宛てに、年に1回1俵の甘藷を送っており、その内明治43年12月26日には、さといもと合わせて送っています。東京の親類宛てに年始年末の贈答品として地の産物を送っている様子が見て取れ、興味深いものがあります。

④船について

本資料の項目の一つである「船」としての記載では、一号、二号、三号、四号、五号と船号のついたものがほとんどですが、この他に原蔵や佐五右衛門、寅吉、政吉、久蔵といった人名や二七、一六などと記されたものがありました。これは、号数のついたものが船問屋伊勢安の持ち船で、人名で書かれたのが船持ち船頭（出居仕衆）の船、二七などは人の輸送も行った早船と呼ばれた定期の貨客船と考えられます。伊勢安では、安政6年（1859）頃は所属船として持ち船がありませんでしたが、この頃には持ち船が5艘あり、通常は持ち船であるものの、時には別の船を利用していたと考えられます。

また、日にちと船号の関係をみると、順番に数日かけて荷を集め、1週間から10日程度で往復していた様子ですが、1か月以上間隔があく場合もあり、詳細については不明です。

表③

	地名	現在所在市町	人数	記載回数
1	藤間	川越市	18人	16回喜八、15回与右衛門、11回源兵衛、8回新左衛門、7回三左衛門、6回宇太郎・菊蔵、4回萬蔵・萬吉・庄吉、3回重兵衛、2回政之助・喜代次郎、1回丑五郎・与八・彦八・藤五郎・善蔵
2	下留（富）	所沢市	13人	3回定右衛門、2回助七・勘蔵・久蔵・清吉・忠七・徳次郎・喜太郎・喜十郎、1回佐傳次・仙次郎・喜平・横萬
3	上留（富）	三芳町	9人	10回新八、6回音吉、4回定吉・金平、3回勇次郎・久平、2回末三郎・初五郎、1回定五郎
4	松原（上松原含む）	川越市	7人	39回仙松、10回庄三郎、6回辰次郎、5回忠兵衛、3回喜十郎、2回巖次郎・忠蔵
5	寺尾	川越市	6人	9回亀次郎、4回利助、2回佐七、1回金兵衛・金蔵・磯吉
6	南永井	所沢市	5人	5回勇次郎、2回萬蔵・富蔵、1回重次郎・定吉
7	北岩岡	所沢市	4人	10回重蔵、4回惣五郎、1回辰五郎・氏五郎
8	堀兼	狭山市	3人	12回常吉、1回岩五郎・奥富
9	入間川	狭山市	2人	3回久次郎、2回六次郎
10	十四間（軒）	所沢市	2人	2回桑吉、1回三郎
11	入曾	狭山市	2人	3回六之助、2回清十郎
12	中新田	狭山市	2人	3回留吉、2回久助
13	青柳	狭山市	2人	1回金蔵・久次郎
14	中福	川越市	2人	2回喜平、1回仙左衛門
15	北永井	所沢市	1人	1回源蔵
16	亀久保	ふじみ野市	1人	18回喜太郎
17	三ヶ島新田	所沢市	1人	1回勘次郎
18	竹間沢	三芳町	1人	2回久太郎
19	赤坂	川越市、狭山市	1人	2回秀吉
20	今福	川越市	1人	2回銀平
21	鶴岡	ふじみ野市	1人	4回傳兵衛
22	坂ノ下	所沢市	1人	1回弥兵衛
23	名前のみ		4人	4回与惣次、2回伊左衛門・宮吉、1回健之助

おわりに

以上、「甘藷受払帳」からは、甘藷の流通の一端を垣間見ることができただけでなく、約300年もの長きにわたる新河岸川舟運の歴史の中でも、急激に変化するちょうど過渡期を如実に示した貴重な記録であることを改めて認識しました。また、材木や肥料を主に扱う船問屋に甘藷の記録が残っていたという蓋然性にも思いを抱かざるを得ません。川越におけるサツマイモの歴史にはまだ分からないことが多くあります。今後少しでも川越とサツマイモの関わりが明らかになるようにできればと思います。

（教育普及担当 峯岸太郎）

《付記》

本稿の執筆にあたり、資料所蔵者である齋藤文夫氏には多大なるご協力をいただきました。ここに記して厚くお礼申し上げます。

【主要参考文献】

『下新河岸齋藤家文書目録』川越市教育委員会 2010

『甘藷と三芳』三芳町立歴史民俗資料館 2018

『第38回企画展 新河岸川舟運と川越五河岸のにぎわい』川越市立博物館 2013

『新河岸川舟運と東京甘藷問屋組合』齋藤貞夫（『埼玉地方史』第5号）1978

「ものを直す」ことについて

—民具資料の修理を例に—

古い道具類、地域博物館では多くの場合「民具資料」と呼ばれるものですが、これをご寄贈いただき、資料として登録し、収蔵庫に収めるまでには、いくつかの手続きがあります。

細かな手順は省きますが、頂いたままの状態、ほとんど手を加えることなく、清掃と燻蒸殺菌を経て、記録を取り、しかる後収蔵庫へと進む場合はいいのですが、なかなかそうとばかりはいかないのが実情です。

今回は、あるものに何らかの手を加えて、そのものがもとあったかたち、状態に復することについて考えてみたいとおもいます。

一例として、最近ご寄贈いただいた古い鞆のごく簡単な修理の様子を交えて話を進めてまいります。

修理に取りかかる前にまず必要となるのが、そのものの現状把握です。対象を巨細に観察し、欠損部・劣化部分を把握します。金属部分の錆の状態、木質部の腐朽の有無・度合、虫損・ネズミなどの食害や黴の有無など。また、表面に彩色がある場合、彩色層・下地の浮き・剥離などの状態も観察していきます。



搬入時

一通り目視と触診を終えたら、次は修理の方針を定め、大まかな計画を立てます。（作業を進める過程で、対象の状態によって処置方法の変更を余儀なくされる場合があるので、計画といっても、場合によって臨機応変に対応できるゆるさが必要です。）このとき、予め修理の目的を明らかにしておくことが、必須要件です。修理の目的には、大きく、①機能回復（再稼働できる状態にする。）②形態回復・保存（調査・研究のため。将来の展示を前提として。鑑賞・愛玩のため。保存上の理由。）が挙げられると思います。い

ずれを選択するかによって、あるいは二つの括りにまたがる場合もあるでしょうが、具体的な対処方法が定まってくるのではないのでしょうか。併せて、修理箇所をどう扱うか、技法、用材、道具類、使用する薬剤等の検討を行い、実際の作業に進んでいくわけです。

修理に取りかかる際には、事前の下準備が必要となります。最初に行わなくてはいけないのは、何といても修理対象の清掃です。ここでも、適切な清掃の方法・手順を考え、水を使うかドライ・クリーニングとするか、判断が求められます。また、いずれの方法に依るにしても、表面の埃を刷毛や筆などで丁寧に払い、改めて脆弱部の発見、部品のゆるみ、脱落や固着箇所の有無など注意深く確認しつつ、表面の汚れ・付着物の除去を行います。木製のものであれば、水に浸して固く絞った綿ネルなどの柔らかい布で木目に沿ってやさしく拭いていきます。また、金具などで錆のひどい鉄製品は、刷毛で埃を払うのみに留め、比較的しっかりした真鍮や銅のものであれば、アルコールを含ませたネルや綿棒などを用いて清拭していきます。

今回修理を施した鞆は、かつて鑢を製造されていた方が使用していたものだそうで、使われなくなって相当の長年月放置されていた様子で、前後の側板（杉材の薄板）が左右の側板から剥がれ、上半がめくれた状態でした。



側板の状況

この部分を点検すると、側板に打ち込まれていた幅の狭い鑢が悉く腐食して、接合部でもげた状態でした。下手に腐食の著しい鑢を除去すれば、側板に孔が開くことになり、この孔を埋め、当初の姿に復元するためには、同質・同寸の新たな鑢を用意しなくてはなりま

せん。使用されていたものは、間違いなくこの鞆を製作するために調製された鍛冶製品ですので、専門職人でない者が再製しようとしても無理があります。そこで、次善の策として、次のような清掃前の下準備を行うことにしました。文化財の保存分野で永く使用されてきた合成樹脂（顆粒状のアクリル樹脂・パラロイド B72 を有機溶剤アセトンに濃度5%程度に溶解させた液体）を用いて、腐食してグズグズになった鉄鑄をそのままの形で強化処理して温存し、木部と木部を接着剤で再接合し、もとの姿に戻そうという計画です。この鞆に使用されている金属部品は、すべてさきの鋸一種類のみでした。これらの露出部分に上記の溶液を毛先の尖った細筆に含ませ、滴下して浸透させていきます。乾いては、同様に繰返すこと数回、鑄が容易に崩壊しない程度に強化されたら、一応の処置はひと段落です。剥離した板材は、清掃後、将来の再修理を考慮して一般的な木工ボンド（水性）を使って接合することにしました。



側板接合時

そうして、本体の清掃にかかります。鞆内部のピストン部分を抜いて、これと本体別々に清掃します。大部分木製であるので、掃除機を遠くから向けつつ刷毛で埃を除き、固く絞った雑巾を何度も濯いで木質部すべてを清拭しました。ここで、予想通りというか、問題が発生しました。ピストン部分の四囲に貼り巡らされた狸の皮（鞆内部の滑り・気密性がよいと、伝統的に使われている）が部分的に剥がれかかっていたり、脱落しているのです。完全に脱落したものは、別途保存することにして、半端に浮いたり、剥がれかかっているものは、可能な限り現場に留めて置きたいので、

今回は水溶性アクリル樹脂・バインダー18なる液状の樹脂を用い、剥落抑えをすることにしました。この樹脂を適宜水で薄めて（5～10%）、前述のパラロイド同様に滴下または剥離部分に塗布して押さえます。（余談ながら、バインダーは水溶性のため使い勝手がよく、趣味等でも有用性が高いと思われませんが、一斗缶単位の扱いしかなく一般向けではありません。市販の水性ニス（透明）を希釈して使用すれば、ほぼ同様の効果が期待できます。）

最後に実際の修理ですが、下準備・清掃を進めながら、実は修理も並行して進んでいるのがお分かりでしょうか。よほど複雑なものでない限り、部品・用材の接合を残すのみの状態に至れば、修理の大半は済んでいるようなものです。場合に応じて、欠損部分の補修、埋め木、樹脂充填、部品製作、脆弱部の補強、表面彩色の剥落や浮きの処理等々を経て、接合・組立、細部調整が済めば、修理は完了となります。今回の修理は、前記②を主な目的としたので、余計な手を加えない、現時点で無理なしごとは決してしないという点に注意しました。



修理後

「ものを直す」ことで広がる世界は、とても豊かです。身近な古いものを直してみれば、先人の知恵を肌で感じるができますし、発見する喜びも得られます。そして、そのものへの愛着は^{いやま}弥増すことでしょう。なにかのご参考になれば、幸いです。

（管理担当 鈴木邦照）

第46回「山王塚古墳—上円下方墳の謎に迫る—」

会期 平成31年3月16日(土)～5月12日(日)

古墳は全国に約16万基存在すると言われてますが、中でも古墳時代終末期である7世紀に登場し、推定を含めても全部で10基程度しか確認されていない希少な形の古墳があります。方形の段に丸い墳丘が乗った形の「上円下方墳」です。市内大東地区には、日本最大の上円下方墳である市指定史跡・山王塚古墳が非常に良好な状態で残されており、国の史跡指定を目指した範囲内容確認調査が進められてきました。

企画展「山王塚古墳—上円下方墳の謎に迫る—」では、近年の調査で様相が明らかになりつつある山王塚古墳の出土資料をはじめ、同じ上円下方墳である武蔵府中熊野神社古墳(東京都府中市)や天文台構内古墳(東京都三鷹市)等、同時期に造られた様々な古墳との比較や時代背景の紹介を通じて、上円下方墳の実態に迫ります。未来へ守り伝えていくべき貴重な古墳を知る機会ですので、ぜひ展示をご覧ください。



山王塚古墳出土長頸壺

利用の御案内

◆入館料

区分	博物館	川越城本丸御殿	川越市蔵造り資料館	共通入館(観覧)券		
				●博物館 ●美術館	●博物館 ●本丸御殿 ●美術館	●博物館 ●本丸御殿 ●美術館 ●まつり会館
一般	200円 (160円)	100円 (80円)	休館中	300円	370円	600円
大学生 高校生	100円 (80円)	50円 (40円)	休館中	150円	180円	400円

※()内料金は、団体(20名以上、1名につき)の場合

◆交通案内

東武東上線・JR川越線 川越駅より
または西武新宿線 本川越駅より、
●東武バスにて「蔵のまち経由」乗車札の辻バス停下車徒歩10分、または「小江戸名所めぐり」乗車博物館前バス停下車すぐ
●イーグルバスにて「小江戸巡回バス」乗車博物館・美術館前バス停下車すぐ
※御来館の際は、なるべく電車、バスを御利用ください。



◆開館時間 午前9時から午後5時まで(ただし入館は午後4時30分まで)

◆休館日 月曜日(休日の場合は翌日の火曜日)
第4金曜日(休日を除く)年末年始(12月29日～1月3日)
館内消毒(6月下旬)特別整理期間(12月下旬)

*開館時間・休館日は、博物館・川越城本丸御殿とも原則として同じ(館内消毒・特別整理期間は博物館のみ休館)

*蔵造り資料館は、耐震化事業のため平成32年度末(予定)まで休館いたします。

◆ガイド ○博物館 平日(開館日)午前11時・午後2時 土・日・祝日 午前11時・午後1時・午後2時・午後3時
※予定を変更させていただく場合もありますので、ガイドを御希望の方は、博物館までお問い合わせください。

○川越城本丸御殿 毎月第2・第3日曜日 午前11時・午後2時 ※事前のお申し込みはいりません。当日直接おこしください。

◆機織り実演・体験(協力:博物館同好会)

○博物館 毎週火・水曜日 午後1時～3時 華の会(裂き織り)
毎週木・日曜日 午前10時～午後3時(12時～1時はお休み) 川越唐棧手織りの会
※予定を変更させていただく場合もありますので、御希望の方は博物館までお問い合わせください。



2019年 4月							5月							6月						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	5	6	7	8	9	10	11	2	3	4	5	6	7	8
7	8	9	10	11	12	13	12	13	14	15	16	17	18	9	10	11	12	13	14	15
14	15	16	17	18	19	20	19	20	21	22	23	24	25	16	17	18	19	20	21	22
21	22	23	24	25	26	27	26	27	28	29	30	31	23	24	25	26	27	28	29	
28	29	30												30						

7月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

○印は、2館休館(博物館、本丸御殿)
●印は、1館休館(博物館)

博物館の最新情報をパソコン又は携帯電話へ配信します

メール配信を希望される方は、川越市ホームページのオンライン「メール配信サービス」から「博物館メール配信」の登録を行ってください。携帯電話では、右のQRコードから登録の手続きができます。毎月25日に最新の情報を配信します。
※登録料および情報提供料は無料ですが、インターネット接続やメールの受信等にかかる費用は利用者の負担となります。



発行日◆平成31年3月29日 発行◆川越市立博物館

〒350-0053 川越市郭町2丁目30番地1 TEL 049-222-5399 FAX 049-222-5396

Eメール hakubutsukan@city.kawagoe.saitama.jp ホームページ http://museum.city.kawagoe.saitama.jp/